

## 審議会の審議経過及び答申の概要

平成19年12月13日

鹿屋市総合計画審議会

### 1 審議方針

審議会では、鹿屋市総合計画基本構想について、次の方針に基づき審議を進めた。

- (1) 人口減少社会の到来や地方分権の進展、地方財政制度の抜本的改革による財政環境の変化など地方にとって厳しい時代潮流とともに、高齢化の急速な進行、地域経済の低迷などの地域課題に的確に対応していくための指針となる計画とする。
- (2) 地域の資源や特性、地域が持つ可能性などを踏まえ、住民福祉の向上はもとより、地域経済の活性化に重点をいた計画とする。
- (3) 地域が一体となった計画実行の体制構築を念頭に、計画策定の段階から、様々な市民参画を推進し、共生・協働のまちづくりの実現を目指す計画とする。

### 2 審議経過

平成18年11月27日に鹿屋市総合計画審議会条例に基づく審議会(委員30人 会長：岡崎 継義)が発足し、鹿屋市総合計画の基本構想、基本計画について市長から諮問を受けた。

審議会は、企画総務・市民生活・健康福祉・産業振興・都市基盤・教育の6部会の設置による専門的な調査・審議など、審議方針に基づき慎重な審議を重ねてきた。

#### (1) 審議会

会議	開催日	内容
第1回	H18.11.27	・総合計画策定方針の審議
第2回	H19. 3.29	・基本構想骨子の審議
第3回	H19. 9.21	・基本構想素案の審議
第4回	H19.10.12	・基本構想素案の審議
第5回	H19.11.26	・基本構想素案の審議

## (2) 部 会

会 議	開催日	内 容
第 1 回	H19.2.5~9	・主要指標等に関する検討
第 2 回	H19. 3.29	・分野別の現状・課題等に関する検討
第 3 回	H19. 9. 7	・主要指標、将来都市像に関する検討
第 4 回	H19. 9.28	・基本構想素案に関する検討
第 5 回	H19.11.26	(基本計画に関する検討)

## (3) 市民意見反映の取り組み

市民意識調査の結果や、まちづくり市民会議、地域協議会の意見等を踏まえるとともに、住民説明会、意見公募手続の実施による意見聴取など、市民意見の反映に努めた。

### 市民意識調査

- ・実施期間：平成 19 年 1 月 15 日～1 月 31 日
- ・対 象 者：16 歳以上の市民を対象に、旧市町の人口比に基づき 3,000 人を無作為抽出
- ・調査内容：将来都市像（キーワード）、行政満足度など

### 鹿屋市まちづくり市民会議

- ・開催回数：9 回（平成 19 年 3 月～）
- ・意見の内容：現状・課題、将来都市像、まちづくりの方向性など

### 地域協議会（輝北、串良、吾平）

- ・開催回数：8 回
- ・意見の内容：基本構想全般（平成 19 年 8 月意見書提出）

### 住民説明会

- ・実施期間：平成 19 年 10 月 22 日～11 月 16 日
- ・会 場 数：20 会場
- ・意見の対象：基本構想素案
- ・実施結果：参加者数 588 人

### 意見公募手続

- ・実施期間：平成 19 年 10 月 13 日から 11 月 11 日（30 日間）
- ・意見の対象：基本構想素案
- ・実施結果：意見提出件数 3 件

### 3 答 申 内 容

#### 「鹿屋市総合計画基本構想」

基本構想は、中長期的な見通しに立った鹿屋市のまちづくりの基本目標、将来のあるべき姿、目指すべき方向を示すもので、計画期間は10年間（平成20年度から29年度まで）とする。

#### (1) 将来都市像

##### ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」

都市は、様々な「ひと」と、これらの人々の暮らしを支える自然環境や社会資本などからなる「まち」と多彩な「産業」でかたちづけられている。

これら都市を構成するすべての要素である「ひと・まち・産業」が、「鹿屋らしさ」を創出・発揮しながら、いきいきと躍動し、持続的に発展していくまちを目指す。

このためには、「ひと・まち・産業」の3つの要素のいずれもが、健康であることが必要であり、健康で文化的な生活を享受できるまち、すなわち「ひと」が健康であることをはじめとして、安全で安心して快適な生活を送ることができる「まち」が健康であること、そして、地域の発展と市民の暮らしを支える「産業」が健康であることを目指すものである。

鹿屋市は、農林水産業を基幹産業として、わが国有数の食料供給基地を形成しており、さらなる産業振興を行い、経済力、競争力を高めていくことが、今後の鹿屋市にとって、極めて重要である。

このため、改めて鹿屋市の資源・特性を見つめ直し、地域のブランド力を高めることにより、観光やスポーツなどによる「ひと」の交流はもとより、「まち」、「産業」の様々な交流を促進し、人・モノ・情報が飛び交い、都市を構成するすべてがいきいきと活力に溢れるまちを目指すものである。

## ( 2 ) 将来の指標

### 人 口

本計画の目標年次である平成29年（2017年）の鹿屋市の将来人口は、約102,000人と想定する。

産業振興による雇用の創出や、福祉、生活環境、教育環境の充実など、積極的な取り組みを展開することによって、推計値を上回る104,000人の定住人口を目標とする。

### 市民所得

本市の市民所得は、長引く景気低迷の影響や少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少に伴い、今後も減少傾向が予想されるが、本計画に基づく施策等を積極的に展開し、一人当たりの県民所得を上回る市民所得を目標とする。

## ( 3 ) 基本理念

「心豊かでいきいき健やかな人づくり」、「安心して暮らせる快適なまちづくり」、「にぎわいと活力あふれる産業づくり」を基本理念に、時代に合致した自立した都市の形成を目指す。

## ( 4 ) まちづくりの基本目標

市民福祉の増進と地域の発展を図るとともに、拠点性の高いまちづくりを総合的かつ計画的に推進していくため、「保健・福祉」、「教育・文化」、「市民生活」、「環境保全」、「都市基盤」、「産業振興」の6つの分野の基本目標を定める。

地域で支えあう健やかで心のかようまちづくり

創造性と豊かな心をはぐくむまちづくり

安全・安心な暮らしのあるまちづくり

豊かな自然環境を次代に引きつぐまちづくり

快適な生活を支えるまちづくり

活力ある産業が展開するまちづくり

## ( 5 ) まちづくりの推進体制

基本構想の推進に当たっては、すべての施策に共通する以下の3つの視点を念頭におきながら、鹿屋市の将来都市像『ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」』の実現に向けた取り組みを進める。

共生・協働社会の構築

効率的・効果的な行財政運営に向けた経営システムの確立

広域行政の推進